



三井住友トラスト・アセットマネジメントがGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東のGLP投資法人<3281>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのGLP投資法人株式保有比率は、7.10%と0.96%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年7月31日。